

企業庁工事用施工管理基準

平成 28 年 5 月

滋賀県企業庁

企業庁工事用施工管理基準

目 次

I . 企業庁工事用施工管理基準	1
1. 目的	1
2. 適用	1
3. 構成	1
4. 管理の実施	1
5. 管理項目および方法	1
6. 規格値	2
7. 工事写真	2
8. その他	2
II . 出来形管理基準	3
III . 品質管理基準	7
IV . 工事写真管理基準	13

I. 企業庁工事用施工管理基準

この企業庁工事用施工管理基準（以下「管理基準」という。）は、水道工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

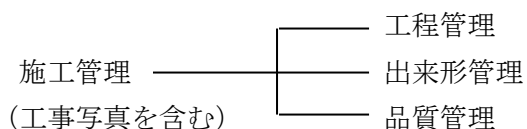
1. 目的

この管理基準は、企業庁が発注する工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形、および品質の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、滋賀県企業庁が発注する水道工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、土木工事施工管理基準及び規格値（案）（近畿地方整備局）、下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）によるほか、別途監督職員と協議のうえ、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の実施と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

5. 管理項目および方法

(1) 工程管理

受注者は、工事に応じた方式（ネットワーク方式（PERT）またはバーチャート方式など）により作成した実施工程表により工程管理を行わなければならない。

(2) 出来形管理（Ⅱ. 出来形管理基準および規格値参照）

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目および測定基準により実測し、設計値と測定値を対比して記録した出来形成果表または出来形図を作成し管理するものとする。

(3) 品質管理（Ⅲ. 品質管理基準および規格値参照）

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法および試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図または品質管理図表（ヒストグラム、 $x-R$ 、 $x-Rs-Rm$ など）を作成するものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準および品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. 工事写真

受注者は、施工管理の手段として、各工事の施工段階および工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を工事写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

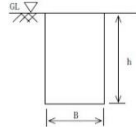
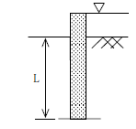
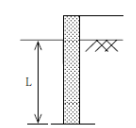
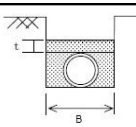
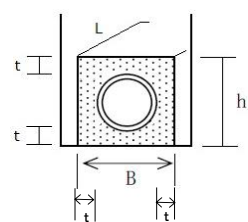
8. その他

この管理基準の構成は次のとおりとする。

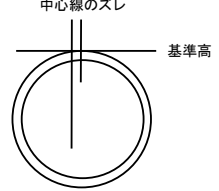
- ・ 出来形管理基準及び規格値
- ・ 品質管理基準及び規格値
- ・ 工事写真管理基準

Ⅱ．出来形管理基準及び規格

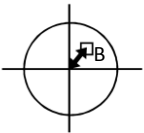
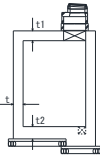
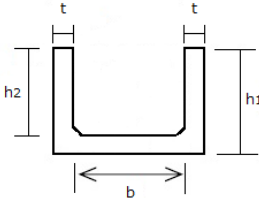
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	出来形成果表	備考
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	2 施 工 一 般	2		管路掘削	深さh	±30	施工延長50mにつき1箇所測定する。		出来形成果表を作成する。	
						幅B	±50				
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	2 施 工 一 般	3		土留・仮締切工 (H鋼枕) (鋼矢板)	基準高	±100	施工延長50mにつき1箇所測定する。 50m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。			
						根入長 (L)	設計値以上				
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	2 施 工 一 般	3		土留・仮締切工 (軽量鋼矢板) (木矢板)	根入長 (L)	200以上	施工延長50mにつき1箇所測定する。 50m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。			
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	2 施 工 一 般	7		管路埋戻 (砂)	幅 (B)	-50	施工延長50mにつき1箇所測定する。		出来形成果表を作成する。	管周辺の埋戻しに適用する。
						管防護砂厚 (t)	-0				
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	2 施 工 一 般	8		舗装復旧工 (下層路盤工)	土木工事施工管理基準及び規格値 (案) (近畿地方整備局) による	土木工事施工管理基準及び規格値 (案) (近畿地方整備局) による	土木工事施工管理基準及び規格値 (案) (近畿地方整備局) による	土木工事施工管理基準及び規格値 (案) (近畿地方整備局) による		
					舗装復旧工 (上層路盤工)						
					舗装復旧工 (基層工)						
					舗装復旧工 (表層工)						
					区画線工						
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	2 施 工 一 般	12		管防護工 (コンクリート)	幅 (B)	-30	1施工箇所毎に測定する。		出来形成果表を作成する。	構造図に寸法表示された箇所を実測記入する。
						高さ (h)	-30				
						長さ (L)	-30				
						かぶり (t)	-15				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	出来形成果表	備考
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	3 鋳 鉄 管 工 事	2 3 4		管布設工（開削工）	基準高	±30	施工延長おおむね50mにつき1箇所、延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所測定する。（伏越部等変化点は追加測定する。） 測定時期は砂防護後とする。		出来形成果表を作成する。	①縦断面（設計書に添付された縦断面図を利用してよい）に実測記入する。 ②実測単位はmmとする。
						中心線のズレ	±50				
						胴付間隔の差	共通仕様書16-2-3-1による。	1口毎に4点測定する。 原則として、φ700以上は埋戻し後の測定とし、φ600以下は管の外から測定する。		出来形成果表を作成し、実測単位はmmとする。規格値は4点の平均とする。	①下流に向かった管割図に測定箇所を記載する。
						ボルトの締め付けトルク	各種接合要領書による	口径、管種毎に全接合箇所測定する。 各種チェックシートに記入する。			同上
						布設延長（L）	-200	1施工箇所毎に測定する。			
						切管溝切り加工寸法	JDPAダクタイル鉄管接合要領書による。	すべての切管について1口あたり4点測定する。		出来形成果表を作成する。	溝切加工用チェックゲージを用いることで、測定に変えることができる。
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	4 鋼 管 工 事	3		現場塗覆装工	外面塗装の塗膜厚	設計値以上	現場塗装箇所10箇所につき1箇所測定するものとし1箇所につき12点測定する。 （天地左右縦断方向に3点）			
						内面塗装の塗膜厚	設計値以上				
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	5 推 進 工 事	1		小口径推進工	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	6 立 坑 工	1		立坑工 立坑土工 矢板工 支保工	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による	下水道工事用施工管理基準（滋賀県琵琶湖環境部）による

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	出来形成果表	備考
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	8 弁 類 工 事	3		弁室設置工	据付位置 (B) (管径 ~ φ350)	中心から30	全箇所			
						据付位置 (管径 φ400~)	弁操作及び維持管理に支障 がないこと	全箇所			
					鉄蓋設置工	路面との段差	±0	全箇所 鉄蓋と路面との段差がないこと。		出来形成果表を作成する。	
						天端高さ	±20	全箇所		出来形成果表を作成する。	
16 水道 編	2 管 布 設 工 事	8 弁 類 工 事	3		弁室等築造工 基礎工	幅 (B)	設計値以上	全箇所		出来形成果表を作成する。	
						厚さ (t)	-30				
					弁室等築造工 躯体工	内寸法 (b1, b2)	±30	全箇所		出来形成果表を作成する。	
						壁厚 (t)	-20				
						床版厚 (t1)	-20				
底版厚 (t2)	-20										
16 水道 編	3 浄 水 場 お よ び ポ ン プ 場 工 事	2 池 構 造 物	1 2 3		池および槽構造物	基準高	±20	1施工箇所ごとに図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。		出来形成果表を作成する。	①構造図に寸法表示された箇所を実測記入する。 ②実測単位はmmとする。
						幅 (B)	+50 -30				
						高さ (h1, h2)	+40 -20				
						長さ (L)	+50 -30				
						厚さ t ≤ 50cm	-20				
						厚さ t > 50cm	-30				

Ⅲ. 品質管理基準

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
工 通 水 試 験	水 圧 試 験	必 須	水圧試験	共通仕様書16-2-2-19 管内に充水し所定の水圧を負荷	30分で圧力低下5%以内 かつ、2時間で圧力低下10%以内			
			水圧試験（大口径）	共通仕様書16-2-2-19 テストバンドにより所定の水圧を負荷	試験水圧0.5MPaを負荷し5分経過後に0.4MPa以上であること	φ900mm以上の管接合で水圧試験が実施できない場合に実施する	写真管理を要する	
管 布 設 工	（材 料 ） （ 材 料 ） （ 鑄 鉄 管 ）	必 須	外観 形状・寸法 性能	JDPAによる	〔外観検査〕 日本水道協会の検査合格印の表示があること。 もしくは、同等以上の材料とする。 形状・寸法、性能については日本水道協会等の検査証明書による。	外観検査は全数行う。	水道用ダクタイル鑄鉄管 水道用ダクタイル鑄鉄異形管 水道用ダクタイル鑄鉄接合部品	○
管 布 設 工	（材 料 ） （ 明 示 テ ー プ ）	必 須	外観 形状・寸法 性能	共通仕様書16-2-2-15による	〔外観検査〕 指定した文字などの表示があること。 有害なキズなどがないこと。	外観検査は全数行う。		○
管 布 設 工	（材 料 ） （ 埋 設 表 示 シ ー ト ）	必 須	外観 形状・寸法 性能	共通仕様書16-2-2-16による	〔外観検査〕 指定した文字などの表示があること。 有害なキズなどがないこと。	外観検査は全数行う。		○
管 布 設 工	材 料 （ ポ リ エ チ レ ン ス リ ー ブ ）	必 須	外観 形状・寸法 性能	共通仕様書16-2-2-18による	〔外観検査〕 日本水道協会の検査合格印の表示があること。 有害なキズなどがないこと。	外観検査は全数行う。		○
弁 類 設 置 工	材 料 （ 弁 ）	必 須	外観 形状・寸法 性能	JWWA B 122の規定による JWWA B 120の規定による JWWA B 138の規定による JWWA B 137の規定による JWWA B 126の規定による	〔外観検査〕 日本水道協会の検査合格印の表示があること。 もしくは、同等以上の材料とする。 形状・寸法、性能については日本水道協会等の検査証明書による。	外観検査は全数行う。	水道用ダクタイル鑄鉄製仕切弁 水道用ソフトシール仕切弁 水道用バタフライ弁 水道用急速空気弁 水道用補修弁	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
管 布 設 工	材 料 （ 不 断 水 工 ）	必 須	外観 形状・寸法 性能	日本水道協会に規定による	〔外観検査〕 日本水道協会の検査合格印の表示があること。 もしくは、同等以上の材料とする。 形状・寸法、性能については日本水道協会等の検査証明書による。	外観検査は全数行う。	インサートバルブ 割丁字管ストッパー その他、不排水材料	○
管 布 設 工	材 料 （ 鋼 管 類 ）	必 須	外観 形状・寸法 性能	JWWA G 117の規定による JWWA K 132の規定による JWWA G115の規定による JIS Z 3106	〔外観検査〕 日本水道協会の検査合格印の表示があること。 もしくは、同等以上の材料とする。 形状・寸法、性能については日本水道協会等の検査証明書による。	外観検査は全数行う。	塗覆装鋼管 塗覆装鋼管継手 ポリエチレン粉体ライニング鋼管 ポリエチレン粉体ライニング鋼管継手 ステンレス鋼管 ステンレス鋼管継手	○
弁 類 設 置 工	材 料 （ 弁 室 ）	必 須	外観 形状・寸法 性能	目視による	〔外観検査〕 製造日、製造会社等の表示があること 有害な割れ、キズなどがないこと。 マンホール蓋については設計図書で指定した仕様であること。	外観検査は全数行う。	鋳鉄製マンホール蓋 組立マンホール マンホール足掛金物 仕切弁ボックス スラブ	○
管 布 設 工	N S 形 管 接 合	必 須	NS継手チェックシートによる	スケール 隙間ゲージ 薄板ゲージ トルクレンチ等による測定	NS形ダクタイル鉄管接合要領書による。	全箇所	切管加工を行う場合は、溝切り加工寸法を加えること。	継手チェックシートおよび写真
管 布 設 工	G X 形 管 接 合	必 須	GX継手チェックシートによる	スケール 隙間ゲージ 薄板ゲージ トルクレンチ等による測定	GX形ダクタイル鉄管接合要領書による。	全箇所	切管加工を行う場合は、溝切り加工寸法を加えること。	継手チェックシートおよび写真
管 布 設 工	K 形 管 接 合	必 須	K継手チェックシートによる	スケール 隙間ゲージ 薄板ゲージ トルクレンチ等による測定	K形ダクタイル鉄管接合要領書による。	全箇所		継手チェックシートおよび写真
管 布 設 工	そ の 他 の 管 接 合	必 須	協議による。	協議による。	協議による。	全箇所		継手チェックシートおよび写真

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
管 布 設 工	管 の 溶 接 (鋼 管)	必 須	放射線透過試験	JIS Z 3104による JIS Z 3106による	JIS Z 3104 鋼溶接部の放射線透過試験方法及び通過写真の等級分類方法 口径800mm以上は内部線減撮影法。口径800mm未満は二重壁片面撮影法による。 JIS Z 3106 ステンレス鋼溶接部の放射線透過試験方法及び通過写真の等級分類方法	試験は原則水道事業実務必携、X線検査歩掛表のとおり実施する。 上記によらない場合は監督員の指示に従うこと。	判定は3類以上とする。	試験成績およびレントゲン写真を提出する。 試験箇所は監督員の指示による。
			超音波探傷試験	JIS Z 3050 及びJIS Z 3060による	JIS Z 3050及び JIS Z 3060 鋼溶接部の超音波探傷試験方法及び試験結果の等級分類方法	試験は次のとおり実施する。 1試験箇所1口につき2箇所 1箇所の長さは30cm	WSP-008 水道用鋼管現場溶接継手部の非破壊検査基準を満足しなければならない	試験成績表を提出する。 探傷箇所は監督員の指示による。
			外観検査	目視	下記について著しい欠陥がないこと。 1 余盛りの形状 2 溶接部及びその付近のわれ 3 アンダーカット 4 オーバーラップ 5 ビット 6 ビート形状スラグ 7 スパッタの付着 8 溶接ビートの不揃い	検査箇所は、監督員の指示による		出来形チェックシートおよび写真を提出する。 チェックシートは、鋼管継手部の出来形チェックシート(WSP)を標準とする。
管 布 設 工	(鋼 管 内 面 塗 装)	必 須	外観検査 ピンホール 塗膜厚測定 付着性試験	JWWA K157の規定による	JWWA K 157の規定による。	JWWA K 157の規定による		試験成績表を提出する。
管 布 設 工	(鋼 管 外 面 塗 装)	必 須	外観検査 ピンホール 塗膜厚測定 付着性試験	JWWA K151の規定による	JWWA K 151の規定による。	JWWA K 151の規定による。		試験成績表を提出する。
管 布 設 工	(鋼 管 外 面 防 食)	必 須	外観検査 ピンホール 膜厚測定	JWWA K153の規定による	JWWA K 153の規定による。	JWWA K 153の規定による。		試験成績表を提出する。
コ ン ク リ ー ト 工	ク セ リ メ ン ト ・ コ ン	必 須	塩化物総量 単位水量測定 スランプ試験 コンクリートの圧縮強度試験 空気量測定 その他(必要に応じて追加)	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値(案)による	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値(案)による	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値(案)による		試験成績表を提出する。

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
管路土工	(材料用土)	必須	品質管理試験 コーン指数試験 修正CBR試験 土の含水比試験 土の粒度試験	JIS A 1228 JIS A 1211 JIS A 1203 JIS A 1204	JIS A 1228 JIS A 1211 JIS A 1203 JIS A 1204	監督員の指示による		○
埋戻工	材料(砂)	必須	締め試験 土粒子の密度試験 土の粒度試験	JIS A 1210 JIS A 1202 JIS A 1204	75 μ mふるい通過量 10%以下	施工前および材料変更時		○
			現場密度の測定	JIS A 1214	締め固めの規定 (JIS A 1210のA B法) 90%以上	延長200m毎に1回。 上記未満は2回測定する。 なお、基礎部横断方向の測定箇所は右図を標準とする。		○
下層路盤	材料	必須	修正CBR試験 骨材のふるい分け試験 土の液性限界・塑性限界試験 鉄鋼スラグの水浸膨張性試験 道路用スラグの呈色判定試験	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値(案)による	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値(案)による	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値(案)による		○
		その他	粗骨材のすりへり試験					
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧による	最大乾燥密度の95%以上	200mに1箇所測定する。		○
上層路盤	材料	必須	修正CBR試験 鉄鋼スラグの修正CBR試験 骨材のふるい分け試験 土の液性限界・塑性限界試験 鉄鋼スラグの呈色判定試験 鉄鋼スラグの水浸膨張性試験 鉄鋼スラグの一軸圧縮試験 鉄鋼スラグの単位容積質量試験	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値(案)による	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値(案)による	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値(案)による		○
		その他	粗骨材のすりへり試験 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験					
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧による	最大乾燥密度の95%以上	200mに1箇所測定する。		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	必 須	骨材のふるい分け試験 骨材の密度および吸水率試験 骨材中の粘土塊量の試験 粗骨材の形状試験 フィラーの粒度試験 フィラーの水分試験	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値（案）による	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値（案）による	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値（案）による		○
		そ の 他	フィラーの塑性指数試験 フィラーのフロー試験 フィラーの水浸膨張試験 フィラーの剥離抵抗性試験 製鋼スラグの水浸膨張性試験 製鋼スラグの比重及び吸水率試験 粗骨材のすりへり試験 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験 粗骨材中の軟石量試験 針入度試験 軟化点試験 伸度試験 トルエン可溶分試験 引火点試験 薄膜加熱試験 蒸発後の伸入度比試験 密度試験 高温動粘土試験 60℃粘土試験 タフネス・テナシティ試験					
	プ ラ ン ト	必 須	粒度（2.36mmフルイ） 粒度（75μmフルイ） アスファルト量抽出粒度分析試験 温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値（案）による	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値（案）による	国土交通省近畿地方整備局土木施工管理基準及び規格値（案）による		○
	施 工	必 須	現場密度の測定 温度測定（初期締固め前） 外観検査（混合物）	舗装試験法便覧による 温度計による 目視	基準密度の94%以上 110℃以上	200mに1箇所測定する。 測定値の記録は1日2回（午前・午後各1回） 随時		

IV. 工事写真管理基準

撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目		適用	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前 1 回 〔着手前〕	全路線毎に撮影すること。	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後 1 回 〔完成後〕		
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月 1 回 〔月末〕		
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 〔施工中〕		創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕		
	仮設（指定仮設）	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所に 1 回 〔施工前後〕	工事打合簿に添付する。	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕		
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	種類毎に 1 回 〔設置後〕		
		各種保安施設の設置状況	種類ごとに 1 回 〔設置後〕		
		交通誘導員配置状況	配置形状ごとに 1 回 〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施ごとに 1 回 〔実施中〕		実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	品目ごとに 1 回 〔使用時〕		
		検査実施状況	品目ごとに 1 回 〔検査時〕		
品質管理写真	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
出来形管理写真	別添 出来形写真撮影箇所一覧表に記載				
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕		
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕		

撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目		適用
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
補償関係	補償関係	被害または損傷状況等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	
その他	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種1回 〔設置後〕	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		適用
					撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
2	2	1		試掘工	埋設位置 土被り 口径 企業名等	施工箇所毎 〔施工後〕	
2	2	2		管路掘削	深さ 幅	50m ごとに 1 回 〔施工後〕	
2	2	3		土留・仮締切工 (H 鋼杭) (鋼矢板)	基準高 根入長 変位	50m ごとに 1 回 〔施工後〕	
2	2	3		土留・仮締切工 (軽量鋼矢板) (木矢板)	根入長	50m ごとに 1 回 〔施工後〕	
2	2	7		管路埋戻 (砂)	幅 高さ 管防護厚	50m ごとに 1 回 〔施工後〕	
2	2	7		管路埋戻	仕上り状況 厚さ	50m ごとに 1 回 〔施工後〕	
2	2	8		下層路盤工 上層路盤工 基層工 表層工 区画線工	写真管理基準 (案) (近畿地方整備局) による。	写真管理基準 (案) (近畿地方整備局) に よる。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		適用
					撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
2	2	12		管防護工 (コンクリート)	幅 高さ 長さ かぶり	1 施工箇所毎に測定する。	
2	3	2 3 4		管布設工（開削工）	基準高 中心線のズレ	50m につき 1 回〔施工後〕	
					胴付間隔の差	1 口毎〔施工後〕	
					ボルト締付けトルク	全接合箇所〔施工時〕	
					布設延長	1 施工箇所毎に測定する。	
					切管溝切り加工時 挿しロリング取付時	全箇所〔施工後〕	
2	4	3		現場塗覆装工	外面塗装の塗膜厚 内面塗装の塗膜厚	1 施工箇所毎に測定する。	
2	5	1		小口径推進工 推進工	下水道工事用施工管理 基準（滋賀県琵琶湖環 境部）による	下水道工事用施工管理基準 （滋賀県琵琶湖環境部）に よる	
2	6	1		立坑工 立坑土工 矢板工 支保工	下水道工事用施工管理 基準（滋賀県琵琶湖環 境部）による	下水道工事用施工管理基準 （滋賀県琵琶湖環境部）に よる	
2	8	3		弁室設置工	据付位置	1 施工箇所毎に測定する。	
				鉄蓋設置工	路面との段差	1 施工箇所毎に測定する。	
				弁室等築造工 基礎工	幅 高さ	1 施工箇所毎に測定する。	
				弁室等築造工 躯体工	内寸法 壁厚 床版厚 底版厚	1 施工箇所毎に測定する。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		適用
					撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
3	2	1		池および槽構造物	基準高	1 施工箇所毎に測定する。	
浄水場 および ポンプ 場 工事	池 構 造 物	2			幅		
		3			高さ 長さ 厚さ		

品質管理写真撮影箇所一覧表

工種	種別	写真管理項目		適用
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
通水試験工	水圧試験	水圧試験	試験実施時 〔試験開始時〕 〔30分後〕 〔2時間後〕	
		水圧試験（大口径）	試験実施時 〔試験開始時〕 〔5分後〕	
管布設工	材料（鋳鉄管）	外観検査	材料の入荷（種類）ごとに1回 〔検査実施中〕	
管布設工	材料（明示テープ）	外観検査	材料の入荷（種類）ごとに1回 〔検査実施中〕	
管布設工	材料（埋設表示シート）	外観検査	材料の入荷（種類）ごとに1回 〔検査実施中〕	
管布設工	材料（ポリエチレンスリーブ）	外観検査	材料の入荷（種類）ごとに1回 〔検査実施中〕	
弁類設置工	材料（弁）	外観検査	材料の入荷（種類）ごとに1回 〔検査実施中〕	
管布設工	材料（不断水工）	外観検査	材料の入荷（種類）ごとに1回 〔検査実施中〕	
管布設工	材料（鋼管類）	外観検査	材料の入荷（種類）ごとに1回 〔検査実施中〕	
弁類設置工	材料（弁室）	外観検査	材料の入荷（種類）ごとに1回 〔検査実施中〕	
管布設工	管接合	接合状況	継手形式別に1回 〔施工中〕	
管布設工	切管加工（挿し口加工含む）	仕上り状況	全箇所 〔施工後〕	
管布設工	管の溶接	放射線透過試験 超音波探傷試験	試験ごと 〔試験実施中〕	
		外観	全数〔施工後〕	

品質管理写真撮影箇所一覧表

工種	種別	写真管理項目		適用
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
管布設工	管内面塗装 管外面塗装	使用材料	全数〔施工前〕	
		外観 ピンホール 塗膜厚 付着性	全数〔施工後〕	
管布設工	管外面防食	使用材料	全数〔施工前〕	
		外観 ピンホール 膜厚	全数〔施工後〕	
コンクリート工	塩化物総量 単位水量試験 スランプ試験 圧縮強度 空気量 その他	国土交通省近畿地方整備局写真管理基準（案）による	国土交通省近畿地方整備局写真管理基準（案）による	
管路土工	品質管理試験 コーン指数試験 修正 CBR 試験 土の含水比試験 土の粒度試験	試験結果	試験箇所ごとに1回〔試験後〕	流用土の場合
下層路盤	現場密度の測定 その他（必要に応じて実施）	国土交通省近畿地方整備局写真管理基準（案）による	国土交通省近畿地方整備局写真管理基準（案）による	
上層路盤	現場密度の測定 その他（必要に応じて実施）	国土交通省近畿地方整備局写真管理基準（案）による	国土交通省近畿地方整備局写真管理基準（案）による	
アスファルト舗装	現場密度の測定 温度測定 外観検査 その他（必要に応じて実施）	国土交通省近畿地方整備局写真管理基準（案）による	国土交通省近畿地方整備局写真管理基準（案）による	